

「闇バイト」をテーマとした防犯啓発動画の制作業務委託候補者選定募集要項

1 事業名

「闇バイト」をテーマとした防犯啓発動画の制作業務委託

2 委託業務の事業内容

詳細仕様書のとおり

3 委託金額の上限

600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※内訳の例として

動画制作費	350,000円
著名人のキャスティング費	250,000円

とする。

4 委託期間

委託の日から令和7年10月24日(金)まで

5 参加事業者の資格

次の要件に該当するものとする。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること及び競争入札参加停止処分を受けていないこと。または、京都市競争入札等取扱要項第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。

イ 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

ウ 代表者、役員、又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

エ 団体又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受け、同委員会から告発され、又は逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

カ その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

6 参加事業者の提出物

(1) 参加申込書・・・1部

【様式1】に記入すること。

(2) 提案書・・・1部

提案内容及び実績等について提案書雛形【様式2】へ簡潔に記載すること。その他、添付資料等の様式・ページ数は任意。

(3) 見積書・・・1部

業務において生じる全ての作業経費を記載するものとする。様式は任意。但し、消費税10%として消費税込みの見積総額を記載すること。

(4) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、(1)から(3)に掲げる書類に加えて、次の書類を各1部ずつ提出すること。

ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）

イ 納税証明書（法人税又は所得税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明書）

ウ 印鑑証明書

エ 誓約書 【様式3】

オ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） 【様式4】

※ア、イ、ウについては申請日前3箇月以内に発行のもの。

7 プロポーザルに係る質疑

応募方法や委託業務の仕様内容等について質疑がある場合は、質疑書（任意様式）を持参又はメール、FAXにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、軽微な質問についてはこの限りでない。なお、FAXの場合は必ず電話での着信確認を行うこと。

(1) 提出・問合せ先

下記8の担当課まで

(2) 提出期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月1日（金）の午後5時までとする。

(3) 回答方法

質疑に対する回答は、令和7年8月8日（金）までにくらし安全推進課のホームページへ公開することによって行う。

8 提出物の締切等

(1) 締切

令和7年8月18日（月）午後5時 必着

(2) 提出・問合せ先

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課（担当：藤田、古谷）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3193

FAX：075-213-5539

メール：fuqb2940@city.kyoto.lg.jp

9 審査方法

(1) 審査体制

文化市民部長、くらし安全推進課長、防犯対策担当課長、安心安全推進係長の計4名の審査委員により審査を行う。

(2) 審査期間

令和7年8月19日（火）～8月26日（火）頃（期間を延長する場合あり）
また、期間中、必要に応じて参加事業者に対しヒアリングを行う。

(3) 審査・採点方法，採点基準

審査委員4名が以下の採点基準に基づき個別に採点したうえで、その総計（500点満点）を審査委員で協議した結果を各事業者の得点とする。

ア 提案書（100点満点×4）

評価項目	評価のポイント	配点
テーマについて	制作テーマを理解しているか。	15
	テーマに対して、伝えたい対象や内容を理解しているか。	20
	制作の技術と提案の能力が十分であるか。	20
	制作するに当たり、応募者が持つ強みはあるか。	20
金額面について	見積り金額 20点×（全応募者の最低金額／当該応募者の提案金額）	20
その他	京都市内業者であるか。 市内業者 5点 市外業者0点	5
合計		400

イ 設置管理運営体制（25点満点×4）

評価項目	評価のポイント	配点
管理運営体制	「これまでの実績」「適切なスケジュール管理ができる体制」「柔軟に制作できる体制」等	25
合計		100

(4) 受託候補者の決定

(3)ア・イの採点を合計して各事業者の得点とし、得点の高い順に事業者の順位を決定する。最も順位が高く、かつ(3)アの採点が500満点中300点以上である事業者を、受託候補者として選定する。

※参加事業者が1者であった場合、採点結果が(3)アにおいて500点満点中300点以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合に限り、選定する。

なお、同点の応募者が生じた場合には、全審査者で協議し、候補者を選定する。

(5) 審査結果の通知、審査内容の開示

審査結果は、参加した各事業者に通知する。また、審査内容は次のアからエのみ開示する。

ア 参加事業者数

イ 当該事業者の順位及び合計得点

ウ 選定事業者の事業者名、合計得点

エ その他の参加事業者名

10 その他

(1) 提案に当たっての留意事項

参加事業者は次のアからカに留意し参加すること。

ア 確実に制作可能な内容を提案すること。

イ 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提案時提出物は、提出者に返却しない。

エ 提案時提出物について、本市は提出者に無断で使用しない。

オ 本募集において本市から得た情報、資料、電子データ等について、無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。

カ その他、募集要項及び仕様書の内容に疑義がある場合は、くらし安全推進課担当者に問い合わせること。

(3) 審査結果の公表

選定後は9月5日(金)までに選定業者名及び評価合計点等をホームページで公表する。